

刑事訴訟法Ⅱ

科目ナンバリング CRL-302

選択必修 2単位

佐々木 知子

1. 授業の概要(ねらい)

後期は主に、前期で勉強した「捜査」→「公訴の提起」の後の「公判手続」以降を扱います(ただし前期が短くて、「公訴の提起」の最後一部は後期に持ち越します)。裁判は事実認定及び刑の量定の二本柱で成り立っており、事実認定の方法として証拠法を学ぶことになります。

私は検事歴15年に加えて弁護士歴も16年に及び、公判では検察官及び弁護人の双方を経験しています。刑事訴訟法は裁判員裁判及び公判前整理手続の導入によって大きく変わりましたが、裁判員裁判は全体の1~2%と極めて少ないのが現状です(耳目を浴びる殺人事件はすべて裁判員裁判ですが)。片や通常事件の公判手続は従来とほとんど変わらず、公判前整理手続もほぼありません。であるのに最後までこの二つを混同したままの人が多くて残念です。オンライン授業の継続ですが、実務の流れを追いながら、どのように公判が行われているのか、理解しやすい授業を心がけます。皆さんも積極的に取り組んで下さい。

書く力を重視しているところ、前期の試験(範囲は「捜査」)が結構残念な結果だったこともあり、「公訴の提起」について中間試験を実施したいと考えています(この採点・評価はなし。模範解答をアップし説明するので、自分で勉強してください)。

2. 授業の到達目標

刑事法分野におけるある程度応用的な知識を有し、日々起こる事件の流れが分かり、説明できるようになること。

3. 成績評価の方法および基準

授業内試験(論述式2問)の採点結果によります。
おおむねS10%、A~C各30%としています。

4. 教科書・参考文献

教科書

なし。自分でレジュメを作成し、配布します。

参考文献

池田修・前田雅英著 『刑事訴訟法講義(第6版)』 東京大学出版会

5. 準備学修の内容

配布レジュメ、参考書で予習復習してください。

6. その他履修上の注意事項

刑法総論はもちろん刑法各論も履修しておいてください。刑事訴訟法Ⅰも履修しておくこと。
分からないときは録音済み講義内容を聞き直したうえ、「掲示板」で質問もしてください。
中間試験の実施など適宜「連絡事項」に掲載しますので、見ておいてください。

7. 授業内容

- 【第1回】 前期試験の講評(模範解答をアップします)
「公訴の提起」第4章(レジュメ46頁~)
- 【第2回】 中間試験実施予定(範囲は「公訴の提起」)
- 【第3回】 上記試験の解説(模範解答をアップします)
公判手続①——公判の準備(公判前整理手続を含む)
- 【第4回】 同②——公判の準備・公判の構成
- 【第5回】 同③——公判の構成・訴因の変更
- 【第6回】 同④——訴因の変更
- 【第7回】 同⑤——冒頭手続
- 【第8回】 同⑥——証拠調べ
- 【第9回】 同⑦——証拠調べ、論告・弁論
- 【第10回】 同⑧——裁判員制度、犯罪被害者への配慮
- 【第11回】 証拠法①——総説
- 【第12回】 同②——自白法則
- 【第13回】 同③——伝聞法則
- 【第14回】 同④——共同被告人の証拠、事実の認定
- 【第15回】 授業内試験